

遊漁料金一覧

漁業権別遊漁料金

(令和3年3月31日現在)

組合名	竿釣等 (あゆ・にじます以外)	竿釣等 (あゆ)	竿釣等 (にじます)	投網等	現場売 加算額
養老川 (内共第1号)	1日券 660円 1年券 4,400円	1日券 2,200円 1年券 7,700円		1年券 11,000円	300円
小櫃川 (内共第2号)	1日券 450円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 4,000円	1日券 3,000円 1年券 7,000円	200円
湊川 (内共第3号)	1日券 300円 1年券 2,000円	1日券 2,000円 1年券 5,000円		1年券 8,000円	100円
夷隅川 (内共第4号)	1日券 660円 1年券 4,400円	1日券 2,200円 1年券 7,700円		1年券 11,000円	300円
南白亀川 (内共第5号)	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 4,000円	100円
栗山川 (内共第6号)	1日券 400円 1年券 3,000円			1年券 5,000円	100円
手賀沼・我孫子手賀沼 (内共第7号)	1日券 500円 1年券 3,000円			1年券 7,000円	100円
印旛沼 (内共第8号)	1日券 500円 1年券 3,000円			1年券 7,000円	100円
佐原 (内共第9・10号)	1日券 200円 1年券 1,000円			1年券 3,000円	100円
笹川・北総・中利根 (内共第11号)	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 7,000円	100円
小糸川 (内共第13号)	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 7,000円	100円
手賀沼・印旛沼・ 新利根・鬼怒利根・ 埼玉県北部 (内共第14号)	1日券 300円 1年券 2,000円			1日券 500円 1年券 3,000円	100円

以下の組合の各漁業権遊漁規則に基づく遊漁承認証(1年券)を有している場合は、特例として内共第14号の以下の区域においても遊漁が可能です。

- 手賀沼漁協(内共第7号): 野田市地先から印西市地先まで(流水区域の中央線より千葉県側)
- 印旛沼漁協(内共第8号): 栄町地先から神崎町地先まで(流水区域の中央線より千葉県側)
- 新利根漁協(茨内共第9,10,11号): 利根町地先の栄橋から下流(流水区域の中央線より茨城県側)
- 鬼怒利根漁協(茨内共第4,5号): 利根町地先の栄橋から埼玉県境まで(流水区域の中央線より茨城県側)
- 埼玉県北部漁協(共第5号): 茨城県と埼玉県との境から上流(流水区域の中央線より埼玉県側)
- 埼玉県漁連(県内共通): 埼玉県の区域内(手釣、竿釣(リール釣りを除く。))に限る。

県内共通遊漁料金

関係組合	竿釣等 (あゆ及びにじますを除く漁業権の内容魚種)
養老川、小櫃川、湊川、夷隅川、 南白亀川、栗山川、手賀沼、 我孫子手賀沼、印旛沼、佐原、 笹川、北総及び中利根	1年券 6,000円

江戸川漁業権(東京都知事免許内共第11号)における遊漁料金

関係組合	手釣・竿釣・たも 網・さで網・四ツ手網 (こい・ふな・うなぎ)	リール釣 (こい・ふな・うなぎ)	投網等
東京東部、埼玉東部、松戸市及び 市川市	1日券 300円 1年券 3,000円	1日券 500円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 5,000円